

社会科学におけるパラダイムについて

酒 井 俊 行

抄 録

パラダイムという用語が、一般的な市民権をえて久しい。もともとパラダイムはクーンの科学史研究から生じたものである。しかしながら、これは、今や経営学、政治学等の社会科学においてより目につくことが多いわけだ。そうした社会科学における活用が増えれば増えるほど、元来の意味が希薄化して来ている。これは大きな問題である。パラダイムは一時代において、相当な蓋然性を持って存在しなければならない。自然科学におけるニュートン力学、相対性理論、量子力学などはその好例である。一方、社会科学におけるパラダイムは自然科学におけるような位置を持ちえるものであろうか？ 社会科学では、仮に、市場原理主義をパラダイムと考えた場合にも、対抗軸が必ず他に存在する。要は、ここには、二つ以上のパラダイムが存在するということだ。パラダイムが普遍性を持たなければならないということであれば、これは明らかにおかしい。以上の論点を踏まえて、本稿では社会科学におけるパラダイムの問題性を議論する。

キーワード：パラダイム，社会科学，市場原理主義，イデオロギー，解釈学的解釈

はじめに

本稿では、パラダイムについて論じる。それも社会科学における、用語としてのパラダイムに焦点を当てる。定義を含めてパラダイムの何たるかは、本文で詳細に見て行くこととするが、ここではまず、パラダイムを「その時代における人々の考え方を根本的に支える概念」ということで出発しよう。

日本語は、日本人古来の言葉である「やまとことば（かな言葉）」、中国から渡って来た「漢語（漢字言葉）」、それに欧米由来の「外来語（カタカナ言葉）」、この3つから成り立っている。やまとことばはたおやかすぎるため、これに漢語を加えると、文章や言葉が一気に引き締まる。外来語は主として明治時代以降に市民権をえたものである。このカタカナ語を使うとインテリジェンスの度合いが増す（ような気がする）。また外来語とは似て非なる事例であるが、いわゆる業界人と言われ

る人たちが、女性（オンナ）を「ナオン」、懇親会を「ビアバッシュ」、やっかいなファンを「ピンチケ」といった具合に、やたらカタカナ言葉に変換したがる性向は、その「インテリジェンス」神話に由来するものではないだろうか。

同様の意味合いで、経営学においてはカタカナ言葉崇拜が強い。今日では、パラダイムなども既に格好の経営用語とされ、経営者・経営幹部などがこの言葉を使えば、その発言においてもっともらしさが高まる。社長や部長が、「わが業界を支配するパラダイムを、君はどう考えるのか？」と煙に巻くだけで、部下の間には一挙に緊張感が高まる。「パラダイム What?」と切り返すことの出来ないのが宮仕えのシンドイところである。しかし、その言葉を如何にも慣れ親しんだように使用する人たちの、どこまでがそれについて熟知・深慮しているのか？ 現状は大変心許ない。危険な話である。

ここでは、近年、経済面においてその根底思想を席卷して来たと言われる、市場原理主義あるいは新自由主義に焦点を当ててパラダイムについて考察する。こうした市場原理主義の対局にあるのがケインジアンらであるとして、パラダイムの世界において、仮に両者を二者択一とした場合、焦点は、それぞれの結果がどう異なるかということになる。

翻って、わが国の高度成長期には、「一億総中流」ということが言われた。これは、国民の暮らしぶりに関する意識調査をすると、「中の中」「中の下」という回答が太宗を占めることから、ジャーナリストにそう言われた。この時代の「所得税+住民税」の最高税率は88%と、現行の55%と比べると大変な高率であった。しかし、当時の長者番付首位の常連であった松下幸之助などは、納税は国民の義務として、公民の意気を軒高とするなかで、この高税率を諾々と受け入れていた。「一億総中流」意識の背景には、こうした高額所得者の経済民主主義に対する配慮があった。

ところがやがて、そうした国民の意識が総崩れとなる。決定打は、1980年代のバブル経済である。バブルを実際に知る者にとって、その前後では見える景色がまったく違ってしまっている。この事象を直感的に理解するためには、勝ち組の登場を提示するといいいであろう。勝ち組というのは、経済的勝者のことである。その象徴がヒルズ族である。ヒルズ族というのは、「六本木ヒルズ森タワー」に本社をおく企業の代表者たち、ならびに、併設する超高級マンション「六本木ヒルズレジデンス」に住む住人たちのことを指している。これには、IT起業家や投資ファンドの関係者が多く含まれていた。

『東京新聞 2019.8.11』によれば、わが国における勤労者の34%、2,256万人が年収200万円以下であり、なかでも民間サラリーマンは、12年連続で1,000万人を上回っているということだ。これは5人に1人が、いわゆるワーキングプア層ということである。即ち、ワーキングプア層=負け組というわけではないが、計数的目安としてもいいであろう。また、わが国の相対的貧困率⁽¹⁾は、アメリカと同水準の11.9%と示される。これはG7⁽²⁾中最悪である。ちなみに悪い順のトップ3は、中国25.6%、インド18.5%、ブラジル15.9%と、新興高成長国BRIC'S⁽³⁾が軒並み上位に名を連ねる。

逆に貧困率が低いのは、チェコ 3.5%をはじめとする欧州諸国であり、イギリスでさえ 6.3%の水準である。わが国の相対的貧困率の高さは、特記に値すると言えよう。

若干唐突であるが、このような事態を招いたのは、ここでは、パラダイム選択の結果と考えたい。パラダイムとしての「市場原理主義」が、そのような格差を生み出した元凶であるとするならば、パラダイムの選択はある意味命がけでなければならない。これは誇張でも何でもなく、極めて重要な真実である。

1. パラダイムの理解について

パラダイム (paradigm) は、本来文法における語形変化表というほどの意味でしかなく、論争を呼ぶほどの重要な語彙ではなかった。文法に関係する意味以外には手短に「範例」と訳されることが多い。これを『ロングマン現代英英辞典〈新版〉』で確認すると、“a very clear or typical example of something”との説明がされている。これは、「何かの事象に関する明確または典型的な事例」という意になろうか。

こうしたどちらかと言えば、地味な用語が世間の耳目を集めるようになったのは、トーマス・クーン⁽⁴⁾が1962年に、『科学革命の構造 “The structure of scientific revolutions”』を著してからのことである。クーンが言うパラダイムというのは、簡略化して言えば、「ある時代の人々のものの見方・考え方」「多くの人々に共通する思考枠組み」「一時代の支配的なものの見方」というものである。そしてこの用語は、以後、科学史において特別な意味を持つこととなる。ただこの段階では、クーンの頭のなかが十分には整理されていなかったようで、議論の曖昧さが数々の論争を引き起こすことともなった。『WEB1』においては、マスターマン⁽⁵⁾が、「クーンがパラダイムを21もの異なった意味で使っていると指摘した」ことが示されている。

一つの用語が21通りの説明に使われたのであるから、議論が拡散するのは当然であろう。重要な問題提起がされたにも拘わらず、曖昧さが払拭されないため、誤解釈や誤解に基づく非難が集中したということである。こうした事象を踏まえてクーンは、パラダイムについて再整理を図る。それが実現したのは8年後の1970年であり、『科学革命の構造〈第2版〉』として世に問うこととなる。なおこの第2版で、クーンは用語としての「パラダイム」を捨て、その代わりに、「専門母型 “disciplinary matrix”」という概念を持ち込む。これは、パラダイムという不用意な用語を使用したことによって巻き起こった咎めが、トラウマとなったということなのであろうか。ただ折角考案した用語であるが、パラダイムがクーンの意図とは別に流行し一般に根づいてしまったために、これは、一部を除いてあまり広がりを見せていない。

そもそもパラダイムは、「科学」という知的活動と他の知的活動とを根本的に区別するものとして考案されており、それは、第一義的には科学者集団の間で定義されるべきものであるとする。さ

らにパラダイムは、ある一定の専門領域の科学者集団のなかで共有されている普遍理論、背景的知識価値観、規範、テクニックなどの諸要素から構成される「複合体」であり、科学的活動の中心的構成要素として科学者集団の維持＝再生機能を持つものであるわけだ。

このことを『WEB2』に従って、「科学の歴史」に即して動態的に図式化すると、〈前科学〉 → 〈パラダイムの歴史的成立＝科学の歴史的成立（通常科学の開始）〉 → 〈変則事例の増大や有力な対抗パラダイムの登場などによる危機の深刻化〉 → 〈科学革命によるパラダイム交代〉 → 〈新しい通常科学の登場〉ということになる。古いパラダイムから新しいパラダイムへの変化は、パラダイムチェンジ“paradigm change”あるいはパラダイムシフト“paradigm shift”と言われる。こうしたチェンジ、シフトのプロセスは、上記の図式の変移そのものである。科学史のなかにおける大きなパラダイムチェンジとしては、たとえば、「天動説→地動説」あるいは「ニュートン力学→アインシュタイン相対論→量子力学」などの変移があげられよう。古いパラダイムの枠組みのなかで説明出来ないことや新しい現象の発見などが増大することによって、研究者はそれらへの対処にチャレンジする。彼らの膨大な努力の結果、新しい説明理論が成立しここに科学革命が生じる。こうした科学革命はパラダイムチェンジが促し、新しいパラダイムのなかでの新しい科学が通常科学へと行って行く。

自然科学のパラダイムについては、以上のとおりである。問題は、こうしたパラダイムの考え方が社会科学へも適用可能か否かということである。クーンは元来物理学者であり、『科学革命の構造』を著した時には、その対象は、もっぱら自然科学でしかなかったと思われる。そうした意味で、社会科学への適用は傍流・亜流の位置にあることは間違いない。しかしながら用語としてのパラダイムは、経営学あるいは政治学といった社会科学への適用についても積極的な対応が図られ、原理論的解釈における明確な否定にも拘わらず、しっかりと市民権をえて来ている。と言うよりむしろ、多くの人々にとって科学史などは縁遠い存在である。一方、経営・経済・政治等の社会科学分野は生活と密着しており、パラダイムという言葉を生煮えで使用し始めたとしても、その伝播スピードと拡散度合いは自然科学分野におけるより格段に大きい。クーンらがパラダイムの定義の厳密化を図る一方で、思わぬ場面でこの用語が流行したのは、逆説的ではあるが、社会科学の貢献？が大きいわけだ。

ところで、『WEB3』では、「クーンの科学論の基礎になっているパラダイムは、観察者＝科学者の世界モデルにほかならないとみることも出来る」とする。そして、晩年クーン自身が気づいていたように、「パラダイム＝世界モデルを通じての科学研究と科学知識の獲得のプロセスに解釈学的解釈“hermeneutic interpretation”の可能性を見てとることもできる（クーン、1994年）」と指摘する。もし、このことを認めてしまえば、自然を対象とした知識と人間や社会を対象とした知識の間には、本質的な違いは存在しないことになってしまう。次にここでは、「現在の科学論は、パラダイム論の登場を切っ掛けにして、自然科学のみを対象とするのではなく、認知一般に、また、知

識一般に開かれた論議の場となっているのである」とまで踏み込む。社会科学の科学性は、基本的に「解釈学的解釈」を基盤としており、この見解を全面的に受け入れるとすれば、自然科学におけるパラダイム概念適用に関する排他性が否定されるということだ。

実際に社会科学への適用においては、WEBを探索するだけで色々な団体・個人のパラダイムに関する説明・解説にぶち当たる。ただこうした説明については、クーンをはじめとする自然科学の分野において闘わされてきたほどの、緻密な議論が展開されている様子は窺われない。これは典型例であるが、こうしたなかで『WEB4』に見られるように、「ある一つの時代の人々の考え方を根本的に支える概念」という極めて緩い定義が示されるに過ぎない。これは大学院レベルでもあまり変わらない。たとえば、『WEB5』はグロービス経営大学院における『パラダイムとは・意味』という解説記事である。これによると、まずパラダイムとは、「その時代や業界の考え方を拘束する枠組み、価値観である」という定義がされ、次いでアプリアリに「既存の市場には通常、何らかのパラダイムが存在する」と続けられる。ここではパラダイムは、あたかも神のごとく存在するのが当然という扱いを受けている。そして「その存在が当然」という前提のもと、次の関心は、「既存市場では、既存のパラダイムを前提として、競争優位を築いている企業が存在する。その競争優位が維持されている期間が長ければ長いほど、その間に何らかの環境の変化が起きているはずである」と、パラダイムの経営実務上の有用性に移ってしまうのである。クーンやマスターマンらの議論などと比べるまでもなく、その用語扱いの軽さにはあっけに取られてしまう。しかし、これが経営学なるものの側面なのであろう。大向こう受けしそうな言葉を剽窃して格好をつけ、正しく「我が経営の神様だ」とばかりに、企業経営者や経営幹部らの迷える子羊を幻惑する。ここには、クーンが言う意味でのパラダイムなど存在してはいないのだ。

ここでもっと具体的に、経済学におけるパラダイムの例として市場原理主義に関する議論を取り上げることとしよう。1990年にわが国経済のバブルが弾けて以降、当然のことながらあれこれ政策的手立てが打たれた。しかしそうしたケインズ的な財政・金融政策の効果は一向に現れず、巨額の財政赤字が累積するばかりで、長らく「失われた10年」あるいは「20年」と、自嘲的に揶揄する時代が続いた。

そうした逼塞状況のなかに、新しい地平を切り拓く新旗手として登場したのが、市場原理主義あるいは新自由主義という考え方を持つ論者たちである。彼らは、ケインズのようにとりわけ財政支出に多くを依存する政策展開を否定して、「経済は市場の決定に従うべきであること」を大命題とするなかで、政策における「金融政策の重用」、加えて、既得権益の巢窟と化している種々の「規制緩和」を、重点課題とした。財政政策のような人為的・恣意的な政策の採用を排し、全面的な規制緩和を図る。そして、民間で出来ることは民間に任せ、需給・価格の決定は、透明性が高く、かつオープンな市場を育成してそれに委ねる。そうすれば経済運営に腐心することなく、経済は自動的に回転し始め、懸案事項が改善する。これで目出度し、目出度しとなる。ざっと言えばこんなと

ころであろうか。市場原理主義の考え方は、21世紀入りとともに発足した小泉政権において、明示的に採用されることとなる。その象徴が郵政民営化であり、竹中平蔵の閣僚登用である。

以下のゴシック体は、『酒井2010』（第1節第1項「環境要因としての経済理論」）からの転用である。ここには、社会科学におけるパラダイム概念の導入に関連する有用な考察がされているところから、必要箇所を抜粋した。

(略)

市場原理主義の批判の多くは、ケインズに帰れというものである。またそれをさらに遡れば、アダム・スミスに帰れということにもなる。こうした議論の最大のポイントは、『ガルブレイス1988』で示されるように、「経済学における最も有名な隠喩である“見えざる手”は、単なる隠喩にすぎない」(p. 92)という理解を論者がどう認識するかということであろう。すなわち、スミスの言う“見えざる手”を額面どおり受け止めるか否かが、市場原理主義肯定・否定の分かれ目になるということだ。…

(略)

こうしたコンテキストのなかで『伊東2006』はまた、「ケインズは経済学を道徳科学“moral science”であると考えていた。それはアダム・スミスからアルフレッド・マーシャルに流れる道徳哲学“moral philosophy”のなかにあるとともに、学問をリベラル・アーツと自然科学と道徳科学に三分するイギリスの伝統的学問論に立つものである」(p. 25)として示す。さらに『堂目2008』においては、スミスが、「社会秩序を基礎づける原理、すなわち道徳原理は感情に基づく」(p. 26)と考えていたことが示される。要するに、ケインズは経済学を道徳科学と考えており、遡れば、スミスも経済学は道徳に根ざしたものでなければならず、その道徳は感情に左右されると考えていたということだ。見られるように、ここでのキーワードは“道徳”である。ケインズは、経済学を自然科学とは別物と位置づけ、その原理は道徳規範に縛られると考えていた。他方、完全な市場原理主義者は市場が決めることに、道徳などの価値判断を持ち込むことなど出来るものではないという立場に立っている。

(略)

… しながらここで重要なのは、アダム・スミスが決して言葉が率直に示す意味での“自由放任”を容認していたわけではないことである。堂目では、「スミスが容認したのは、“徳への道”を同時に歩む“財産への道”の追求だけである」(p. 99)ことが指摘される。スミスは自由放任の弊害を予め熟知しており、既にそうした弊害を回避するために、自由放任と同時に道徳規範をも議論していたのである。

見て来たように、伊東、堂目などの議論からは、やはりフリードマンらが主唱するような極めて単純な形での夜警国家の発想などは受け入れられないということである。ただ、醒めた目

で見れば、『ガルブレイス 1988』などは、「特定の経済学説は特定の世界で発展した」(p. 5) ののだとし、「現状から利益をえている人は、変化に抵抗するものであって、常に教えられ信じられて来たことに既得権益を持つ経済学者もこの例に洩れない」(p. 4) とする。市場原理主義を肯定する立場も、それを否定する立場も、論者はみんな大なり小なり個々人の経験・歴史・立場などに拘泥されており、単純な黑白決着は難しいということであるわけだ。しかしながらそうしたなかでも、スミス、ケインズに遡って、「経済学は道徳科学であった」とされる指摘は、大きな岐路に立たされている今日のわれわれにとって、大変示唆的であることは間違いない。

『ドラッカー 1994』によれば、ドラッカーは「経済学は科学ではない」と言う。これまでのコンテクストから推測すれば、「経済などは政治の奴隷」ということであろう。まず何よりも、政治的目的の達成こそが優先される。そして、政治的問題を経済的問題にすり替えるなかで、あたかも民事事件における損害賠償のように、カネで解決出来ることはカネで解決するという姿勢を貫く。それが、民族的に複雑な背景を背負う市民間において、政治的対立を先鋭化させないこととなる。そこまで深読みすれば、ドラッカーが、「アメリカの伝統である政治経済学者は、一瞬たりとも予定調和を信じたことはない」(p. 42) と言い切り、「政治的行動や組織に経済を使うという伝統的アプローチは、いわば道具にすぎない」(p. 52) とする立場がよく理解されるのである。

経済学が政治の道具であると理解すれば、それは科学ではなく、イデオロギーの色彩を帯びることとなる。スミスやケインズが、“道徳”を経済学の規範に据えるとき、それは、自然科学と一線を画する形での正しく“道徳科学”となる。 …

(略)

以上、経済学の発祥の時点から、経済学は既に“道徳科学”という位置づけがされ、自然科学と一線を画す存在であったことを見て来た。したがって、そうした議論を一切顧みることなく、社会科学の分野にしれっとパラダイムの概念を持ち込むことは深慮を欠く行為と言っていい。経済学において市場原理主義（他の思想も同じ）がパラダイムにされたとして、自然科学におけるような意味で、限定的ではあっても普遍性を保証する術はない。やはり社会科学におけるパラダイム概念の導入には、慎重性を欠いてはならないということである。パラダイムという言葉は、普遍性の香りを漂わせるのと同時に、科学性の雰囲気をも醸し出す。その結果、絶対的な真理であるとの誤解が生じ、多くが惑わされてしまうこととなる。社会科学におけるパラダイムは同時進行的に対抗軸を持っているわけで、それをパラダイムと言ってはいけないのであろう。社会科学におけるパラダイムは飽くまでもイデオロギーなのである。そう考えなければ、パラダイムは大変危険な役割を担うことになってしまう。

2. パラダイムとしての市場原理主義の功罪

前章において、社会科学におけるパラダイムは、自然科学におけるそれとは似て非なるものであり、イデオロギーであるとして結論づけた。イデオロギーは思想である。多様な考えがあつて然るべきである。したがって、自然科学におけるように、その時代において相当に確率的蓋然性の高い存在であることとは、明らかに一線を画す。そうしたなかで、特定のイデオロギーがその時代のパラダイムに収斂するためには、決して誇張ではなく壮絶な死闘が繰り返される。たとえば、もはや今は昔の状況であるかもしれないが、資本主義陣営対社会（共産）主義陣営の冷戦を想起すれば、その凄まじさは容易に理解されるであろう。そうした少し間違えればホットウォーになりかねない、タイト・ロープ上の綱渡りほどではないかもしれないが、現代における市場原理主義対修正ケインズ主義の戦いも十分刺激的である。ここでは社会科学におけるパラダイムの象徴例として市場原理主義の功罪について検討することとする。以下、『酒井 2010』第3節第1項「2つの危機と投資銀行」から必要箇所をゴチック表記して、引用転載することとしたい。

(略)

2008年に勃発した世界金融危機によって、ピーク（あるいはボトム）においてウォール街の株価は50%下落し、結果として邦貨で総額4,000兆円に上る資産が失われたとされる。そして、その主役を演じたのが投資銀行であった。投資銀行は、日本で言えば法人向け証券会社と言ってよいであろう。アメリカにおける投資銀行が現在の形となったのは、グラス・スティーガル法（1933年銀行法）制定以降のことである。同法の制定によって預金の受入れや商業貸付が禁止され、ここに投資銀行と商業銀行との間に明確な一線が引かれることとなった。

投資銀行がこうした扱いを受けることになったのは、1930年代の大恐慌を演出した主体の一つとされたからである。1920年代の株式ブームは、（会社型）投資信託の考案・登場によって甚だしく煽られた。投資信託の基本スキームは現在のものと何ら異なるものではない。投資家によって出資・拠出された資金をプールし、資金運用のプロであるアセット・マネージャーの指示に従って、それを金融資産、不動産等へ投資し運用益を上げる。それだけのことである。ただ1920年代の投資信託が特異であったのは、その形態として会社形式が採用されたことである。

『ガルブレイス 2008』では、「1920年代後半に投機のため考案された仕組みのうち、何よりも特筆に値するのは、投資信託、正確には会社型投信である」（p. 84）ことが指摘される。なぜ特筆されるのか？ それは「20年代には、アメリカでさえ、既存企業が使える資本の額にも新会社が調達して使う額にも限度があった。しかし投資信託の登場で、企業が発行する株や

社債の額を既存資産の額から完全に切り離せる」(p. 84) こととなり、その結果として「株や社債の発行残高は、資産の2倍、3倍になっても、いや何倍になってもいい。これに伴って証券の引き受けは拡大し、市場に出回る証券の数は増え、買える数も増えた」(p. 84) とされるからである。また「投資信託は買う以上に売った」(pp. 84-85) わけであり、そうしてえられた売買の「差額はコールローンに流れるか、発行人のポケットに入る」(p. 85) こととなったのである。以上を踏まえてガルブレイスは、「時代の要請に適った発明、株不足の懸念をこれほどうまく払拭してくれる発明がほかにあるだろうか」(p. 85) と、投資信託の効用を強調するのである。

しかしながら「会社型投信が発明した証券の市場価格は、たいていの場合、組み入れ証券の市場価格を上回っている」(p. 94) ということであるが、一方で「投資信託が持っている財産と言えば、保有する普通株や優先株や社債、抵当証券、公債、それに現金しかない(事務所も家具も持たず、出資元である親会社で運営されるケースが多かった)」(p. 94) という状態であったわけである。要するに、こうした投資信託にはレバレッジが大きく利いていたということなのだ。ガルブレイスはその仕組みについて、資金調達ほかに優先株、社債が発行されることを前提とするなかで、「ポートフォリオに組み入れた株が値上がりする(当時は株というのは必ず値上がりするものだった)。しかし予め利率や配当が決まっている社債や優先株は、普通株ほど大きく変動しない。したがってポートフォリオの値上がりはほぼすべて、会社型投資信託自身の普通株に反映されることとなる」(p. 98) として説明する。

組み入れられた“原株”の実態価格よりはるかに高い価格で投資信託が取引され、しかもその投信には大きなレバレッジが利いている。株価上昇が上昇を呼ぶブームの過程では、投資家はみんな金持ちになることが可能となるわけで、まことハッピーである。だがこれが一旦暴落局面に向かうと、その逆となる。株価下落が下落を呼び、投資家はことごとく破産の局面に立たされてしまう。レバレッジの効果が大きく乗数倍で拡大した投資信託市場は、株価の暴落局面では“逆”レバレッジが働き、市場の縮小はよりいっそう激しくなってしまうのだ。したがって、それだけ損害も大きくなってしまうことになるわけである。

以上は1930年代の大恐慌時の状況であった。翻って以下では、昨年⁽⁶⁾の危機に至るまでの状況を整理して見ることとしよう。2009年4月から5回シリーズでNHKスペシャル『マネー資本主義—膨張と転落の30年—』という番組が放送された。このシリーズの第1回「暴走」はなぜ止められなかったのか～アメリカ投資銀行の暴走～では、リーマン・ショックに至る経緯が詳しく語られている。そうしたところから、当面の説明をこれによることとしたい。

今回の金融危機においては、とりわけ投資銀行マンの強欲(greed)ぶりが取り沙汰され、数十億円に上る彼らの法外な報酬が非難の的となった。しかし30年代に変貌を遂げた投資銀行は本当にそんなに強欲であったのだろうか? NHKスペシャルでは破綻したリーマン・ブ

ラザーズの社員心得（1974年）が紹介される。それはまず「① Understanding the Customer（顧客をよく知るべし）～時間をかけて顧客と信頼関係を築く、② Understanding the Product（商品をよく知るべし）～自分が扱う商品をよく理解する」ということを謳い、そして「決して儲けを優先させることなく社会の脇役に徹するのが金融の王道」とするもので、見られる限り極めて真っ当である。しかしながらその一方で、元ソロモン・ブラザーズのジョン・グッドフレンドなどは、「素晴らしい人々がいたのは、投資銀行の外であり、周りにいたのはギャンブラーや演技上手ばかりであった。要するに大物志向の者ばかり周りにいたということだ。結局（自分は）彼らの付けを払わせられたのだ」と言う。詰まるところ投資銀行の理想と現実、このように大きく異なっていたということなのであろう。

ところでソロモン・ブラザーズは、長らく準大手の地位に甘んじて来た。そうしたソロモン・ブラザーズが一念発起して新たな挑戦に取り組み、目をつけたのが規制緩和で自由化されたばかりの債券市場であった。そしてそこに、金融史上最大の発明と言われるモーゲージ債（Mortgage Backed Security）開発の端緒が開かれることとなる。またこの商品はのちのサブプライムローンに至る先駆けの役割を担うものであり、これをもってパンドラの箱が空けられたとの指摘もされるわけである。ソロモンでは債券のなかでも、その規模1兆ドルと推計される巨額の住宅ローンにまず目をつけ、そうしたローンを“自己”勘定で買い取り、そのうえで、それを新たに“仕組み証券”に組み直すこと（証券化）によって、高金利（1980年当時で11%）証券としての販売（仲介取引→自己勘定販売）を可能とし、モーゲージ債としたのである。この成功をもって1984年のソロモンの売上は、ウォール街全体の四分の一超を記録することとなる。

『相田2007』では、住宅ローン債権に関する最大のリスクは、「住宅ローンの借り手（個人）が早期に償還すること」（p. 274）であるとする。したがってモーゲージ債を収益を生む商品に仕上げるためには、期限前償還リスクを徹底的に研究することが急務となる。ソロモン・ブラザーズでは、「住宅ローンの期限前償還の予想を数理的に解析」（p. 276）することとし、「データは様々な角度から幅広く収集され、統計処理され、リスクが割り出され、商品設計に組み入れられた」（p. 276）。そして、「ここで重要な武器として使われたのがオプション理論であった」（p. 276）わけであり、実際のそうした解析は、「確率モデルを使って、新しく雇った科学技術者」（p. 276）に担当させることとした。ちなみに、「この時集めたのがアポロ計画などでロケット開発に従事していた科学者だった」（p. 276）ということである。

このようなソロモンの動きに対して、競合相手も当然のこと黙って見てはおらず、「ソロモンに追随し、競争は激化の途」を辿ることとなった。“自己”勘定でローンを買い入れるためには「自己資本が当然のこと必要」となる。そのために「一定の株式を発行する一方で、その数倍借り入れる“レバレッジ方式”を採用」せざるをえなくなり、その結果、モーゲージ市場

が限界以上に拡大することとなったわけである。

他方リーマン・ブラザーズの内部文書では、かなり早い段階で既に「住宅ローン会社、及びサブプライムローンの危険性を指摘」している。しかしながらこれにブレーキをかけられなかったことについては、元リーマン・ブラザーズのウォルター・ゲラシモビッチが、「収益性の高い分野が減り、あせりが強かった。結果として、複雑な商品に深入りすることとなってしまった。ゲームを降りれば、仕事を失うとの恐怖感にかられていた」と率直に証言している。住宅ローン会社について、予め多くの問題点が指摘されたにも拘わらず、次々とそれを買収し、リスクを取り捲る一方で、収益の51%をボーナスとしてストック・オプションで社員に給付した。そうしたところから会社も社員もあの手この手を尽くして、ただ只管自社株の株価を引き上げることに狂奔することとなる。

元ソロモン・ブラザーズのヘンリー・カウフマンなども、「レバレッジ・ビジネスには当初から反対であった。しかし誰も自分に賛成しなかった。手許資金の尽きるまで、このビジネスは拡大から手が引けない。音楽が鳴っている間は、踊り続けなければならない」のであり、したがって「許される極限までリスクを取るることとなる。これは結局制裁を受けるまで止まらない」ものだと語っている。さらに、モルガン・スタンレーの新商品開発者であったフランク・パートノイなどはより赤裸々に、「新商品開発において2年間で10億ドルの収益をあげることに成功した。金融工学を駆使した商品開発によって中身を見え難くする。要するにこれは客を“ひんむする”ことである。年金ファンド、保険会社などもよく中身を理解しないままに投資した。これは公平なゲームではない」との告白をしている。公平なゲームでないのは、「売り手が買い手より圧倒的に情報を持っている」からということである。

金融取引を活発化させることによって、そこで生み出されたカネがやがて実体経済に還流し、そうしたカネが実体経済を活発化させる。それには投機も重要な役割を担うこととなる。以上は市場擁護者がよく口にする弁であるが、「マネー総額対GDP総額の比が1980年の1対1から、金融危機直前には3.7対1へ極端に拡大していた」という事実などを見てしまうと、これまでのアメリカにおける金融ブームは、要するに、「マネーを使ってマネーを生み出す」構造でしかなかったと考えるのが素直であろう。そしてこの間に、「ドレクセル、ソロモン、リーマンは倒産し、メリルリンチ、ベアスターンズ（ファースト・ボストンを吸収）は買収され、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックスは銀行へ転換」せざるをえないことになってしまったわけだ。

見て来たように1930年代の大恐慌、昨年⁽⁶⁾来の世界金融危機を二つ並べてみると、両者の間には80年近くの時間が流れているにも拘わらず、その経緯は驚くほど似ている。ここで取り上げた例に共通項を探せば、第1に、金融新商品（仕組み商品）の開発・販売、第2に、レバレッジの活用、そして第3に、人間の飽くなき欲望ということがあげられるであろう。

最近の金融新商品開発については、物理学者や数学者を動員し、先端の自然科学の知識を活用する金融工学に負うところが大きいわけである。無論、先端知識を活用した金融商品が旧態依然とまで言うつもりはないが、金融工学の幻惑を取り除けば、いずれにしても『ガルブレイス2008』が指摘するように、1920年代のアメリカ人は、「あまり努力せずにてっとり早く金持ちになりたいという欲望も並外れて強かった」(p. 10)という指摘が正しいとして、そうした気風がただ今現在も変わっていないのだとするならば、これこそが本質的に解決すべき、最重要課題としなければならないと言えるのではなかろうか。

(略)

アメリカにおいては、歴史的に綺羅星のごとく有名な近代経済学者を輩出して来た。その左派の代表がたとえばガルブレイスであり、右派の代表がたとえばフリードマンであった。この二人を両極として、多くが思想的に多様な分布を見せている。したがって、一つの旗印の下、彼らが特定のパラダイムに集結したとしても、それは決して一枚岩にはならない。自然科学におけるパラダイムは、たとえば「量子力学」の世界を一旦受け入れた場合、多くにとって明らかな不都合が出て来ない限り、その範疇でパラダイムに異論を唱えることは原則として不可能である。それが社会科学の場合、同じパラダイムを志向するなかでも、異論が多発する。この事実だけにとっても、社会科学におけるパラダイムの不安定性・不確実性が容易に認識されるであろう。

こうした多くの多様な思想を持つ有力な経済学者が存在するなかであっても、アメリカでは、大陸諸国に比べればよしんばそれが民主党であったとしても、財政政策の発動には伝統的に慎重であった。そうした意味で、フレキシブルなケインジアン活躍は見られることが少なく、どちらかと言えば、フリードマンほどではないにしても、政策責任者は、市場原理主義者により近い発想を持ち続けて来たと言っているであろう。翻って、それがアメリカ経済のパラダイムであったわけだ。またアメリカが、1930年の大恐慌時代の轍を懲りずに踏んでしまうのは、ドラッカーが指摘するように、建国以来、アメリカの政治家が、政治問題を経済問題として処理する姿勢を貫いて来たことが大きく関係しているであろう。裁量的財政政策の発動は、正しく政治問題である。政治問題化を避けるためには、原則として市場は自由にしておく方が望ましいわけだ。アメリカは極力市場を自由にする必要があつて、そのために相も変わらず市場の失敗を繰り返すのである。社会科学におけるパラダイムは、言葉の正確な意味で、われわれの生殺与奪の権を握っているのである。そのことの重要性をここで再確認しておきたい。

3. アメリカにおける伝統—パイオニア・スピリット—

アメリカにおける勝ち組＝成功者に至る素因としてパイオニア・スピリット（開拓者精神）のあ

げられることが多い。パイオニア・スピリットは、西部劇のなかでは、不屈の闘志をもって開拓に臨む、東部からの移住者の魂として描かれることが多い。行く手を阻む大自然と、コヨーテなどの凶悪な野生動物、それにインディアン（ネイティブ・アメリカン）。こうした障害に立ち向かい、それを克服して目的の地に辿り着き、広大で肥沃な土地を手に入れて、大農場・大牧場の経営に成功する。

しかしこのパイオニア・スピリットには前段があって、それは“マニフェスト・デスティニー（Manifest Destiny）”である。これは、「明白な使命」「明白な運命」などと訳され、合衆国の西部開拓を正当化するスローガンであった。1845年にジョン・オサリバン⁽⁷⁾が用いたのが最初であるとされる。そもそもマニフェスト・デスティニーというのは、西欧における、文明は「古代ギリシア・ローマ→イギリス→アメリカ大陸→アジア大陸」と一周するという、“文明西漸説”に基づく、アメリカ的文明観とされる。アメリカの覇権主義を正当づける理論と言ってもいい。フロンティアを求めた開拓民を鼓舞するスローガンとして、もっぱら用いられた。これは立派なパラダイムである。

『大森 1986』では、「リードは、アイルランド系の移民である。イリノイで成功者として安定した生活を送っていたが、当時の第 11 代ポーク大統領⁽⁸⁾が唱えた「カリフォルニア、オレゴン、テキサスを獲れ」という“マニフェスト・デスティニー（明白なる運命）”に賛同して、1846年4月、幌馬車隊を組んでカリフォルニアへと旅立つのだった」と、リードという開拓移民を取り上げて、マニフェスト・デスティニーの威力を描写する。ここで、大森に従って、パラダイムに翻弄されたリードの足跡をしばし辿って見ることにする。

ジェームス・リードは、イリノイで成功者として安定した生活を送っていたのだが、折角築き獲得した立派な家と、土地と、名声と、安定した職業を捨て、カリフォルニアへと向かう。これは、リード家をあげての移住であり、妻と、75歳になる妻の母親、それに、12歳の長女を頭とする二男二女の子供たちが同行した。もっとも、高齢の母親は出発後わずか1月ばかりで亡くなってしまふ。加えて、近隣に住む友人のヤコブとジョージのドナー兄弟も一緒であった。兄のヤコブは65歳、弟のジョージは62歳と、当時としては結構な年齢である。イリノイから出発した幌馬車隊は、当初リードが隊長であったためリード隊を名乗った。しかし、途中で合流した隊員たちとの間のいざこざで、リードは隊長を罷免されてしまう。そのあとは、ジョージ・ドナーが隊長に選ばれる。ここから、この幌馬車隊はリード・ドナー隊を名乗るようになる。ところが、またまたリードに災難が降りかかり、殺人の罪で追放の憂き目に会ってしまうのだ。彼は、家族を残して泣く泣く隊を離れざるをえなくなる。

リードと行動をとともにしたドナー兄弟も、移民として成功しており、広大な農地を保有する身分であった。カリフォルニアに敢えて移住する必然性はなかった。だが、リードの決心を聞き、自らも情報収集し熟慮した結果、兄弟二人ともに相当な年齢であったにも拘わらず、西行を決断するこ

ととなる。いずれにしても、一年かけても辿り着けない難行苦行の旅路が待ち受け、結局目的地に足を踏み入れることなく、二人ともに志半ばで倒れてしまうのである。なぜ彼らは、こうしたマニフェスト・デスティニーなる熱病に罹患してしまったのであろうか。まったくもって理解に苦しむところであるが、これが、時代の雰囲気というものであったのかもしれない。

さらに彼らの足跡を辿ろう。彼らの行く手を待ち構えていたのは、毒蛇と蠍と血に飢えたコヨーテ。アメリカ・ライオンとインディアン（ネイティブ・アメリカン）。それに、ソルトレークの大千湖、燃える大地と呼ばれるデス・バレー（死の谷）。そして、極めつけは、標高4,000mを超えるシエラネバダの雪の大障壁。こうしたこれでもかこれでもかと立ち塞がる自然の驚異を克服しなければ、辿り着くことの出来ない、まったくもって無謀な大冒険であった。それも幼い子供連れである。最後は食糧も物量も尽き、飢えと寒さと闘わなければならない。その困難性は資料を読み解くだけでも、容易に想像のつくところである。

幌馬車隊から追放され、単独行をやむなくされたリードは、シエラネバダを越え、山脈西麓のサッター砦（サクラメント）に辿り着く。ここでリードは、残して来た幌馬車隊員の救助を要請し、支援を快諾される。リードはまたシエラネバダを逆に辿り、隊の最終キャンプ地である、トラッキー湖畔に舞い戻る。ここで彼は、幼すぎるために妻がそこに残さざるをえなかった二人の子供を発見する。しかし、彼がその真相を目の当たりにするのは、まだまだこれからのことであった。飢餓との戦いで、連れて来た牛馬を食べるのは当然のこととして、愛犬さえも食べてしまった惨状。加えて、あろうことか、人肉まで食らわなければならなかった凄惨な現実も知ってしまうのだ。天国を目指して旅立ったはずのものが、地獄に真逆さまに叩き落されてしまったのである。

リードは、開拓史のなかで只管あだ花を演じたとの感が強い。その意味では、まったくの負け馬の先っ走りであった。彼は確たる成算があって西行を決断したわけではない。リードは、マニフェスト・デスティニーのパラダイムに絡め取られ、家族を道連れにするという信じ難い「暴挙」に及んだ。そして、自らはそれをしなかったにせよ、同行した隊員のなかには人肉を食らっていた者もあるわけだ。こうした脈絡のなかでは、彼の見通しは明らかに甘かった。ただ、リードと妻、それに四人の子供たちは何れともあれカリフォルニアに辿り着いた。これは結果的に、僥倖に恵まれたということであるのかもしれない。

ここでリードとは直接関係ないが、カリフォルニアにおけるゴールドラッシュに触れたい。ゴールドラッシュはフォーティナイナーズ(49ers)に代表されるように、1849年前後が最盛期であった。リードはその直前にカリフォルニアの地を踏んでいる。その洗礼を彼も受けているはずであるが、金に心を動かした様子は見られない。彼は只管、マニフェスト・デスティニーの使命にのみ燃えていたということなのであろう。余談ながら、ゴールドラッシュに際して直接金探索に興じた者たちのなかに、後世に名を残した者は極めて少ない。対して、ウェルズやファーゴ⁽⁹⁾のように、採掘された金の安全な輸送や保管といった、“後守備”に徹した業務を展開した者たちが、結果的に勝

ち組となっている。たとえば、仮に、ゴールドラッシュというパラダイムがあるとして、そのパラダイムにおける帰結は一様ではないということだ。全体を見通して未来志向に耐えうる眼力を持たなければ、成功など覚束ないということでもある。自然科学では一定の枠組みのなかで、前提が一致すれば結果も一致するのに対して、社会科学におけるパラダイムはそれを保証しない。この点でも、社会科学におけるパラダイムの取り扱いには注意を要するということなのだ。

まとめ

本稿では、社会科学におけるパラダイムの功罪について議論した。とりわけ小泉政権誕生以来いっそうのこと勢いをえた、市場原理主義あるいは新自由主義の思想は、わが国においても何やら根づいて来ているようである。また一方でそれは、ケインジアンの出番を牽制しつつ、政治的に大きな変革を惹起するようにもなっている。結果、われわれの人生設計も否応なく、見直さざるをえない状況となって来ている。このことに関して、以下に3つの変革事例をあげることにしよう。

第1は、年金問題である。従来年金だけでも老後が暮らせることを前提として、政府は年金未加入者の加入促進を図って来た。それに対して、2019年6月に金融庁の金融審議会が、「夫婦そろって65歳から30年生きると、老後資金が総額2,000万円不足する」との試算を発表したことによって、高齢者を中心に大きな動揺が走った。うすうす感じてはいたものの、年金頼みでは生きて行けず、やはり自己責任の要素が必要である現実がここに突き付けられた。これは、市場原理主義という新たなパラダイムの導入によって、生活設計を見直す必要が高じた、重要な事例の一つである。

第2は、働き方改革。その主旨は、これまで画一的であった、わが国の雇用について多様化を図り、そのニーズに合わせて働き方の選択の幅を広げるというものである。これが額面どおりに実行されるのであれば、この限りでは決して拒絶する理由はない。問題なのは、働き手のメリットをお題目にあげながら、その実、雇い手側に有利な状況が生じる可能性が否定出来ないことである。たとえば、高度プロフェッショナル制度。これは、「高度な専門知識を有し、一定水準以上の報酬をえる労働者について、労働基準法に定める労働時間規制の対象から除外する」仕組みということである。しかし、高度プロフェッショナルをどこまでその範疇に含めるかで、働き手の利害が一変してしまう。制度の運用次第では、雇い手の単なる「人件費抑制の手段」になることもありえるわけだ。過労死を未然に防ぐために、働き方は働き手に委ねるとする。しかしながら、高度プロフェッショナルと約した職種においては、時間外労働の制限を設けず、かつ時間外手当も支払わないということであれば、働き手の疲弊は火を見るより明らかである。

第3は、中小企業政策。中小企業は戦後一貫して、政策的保護・育成の対象であった。このような扱いを受けて来たのは、わが国経済の下支え役を担うとするその位置づけによる。韓国や中国経済においては、よく中小企業の質的層の薄さが指摘されることが多い。サムソンやLG、

HUAWEI, ハイアールなどの世界的大企業の実力は、もはや誰もが認めるところである。しかしこれらの国々において、十分な雇用が確保出来ない状況があるとすれば、それは、中小企業層の厚みが不足する要因が大きい。安心して大企業のパートナー役を任せることの出来る中小企業が相対的に少なければ、たとえ大企業が好景気に沸いていても、需要は日本などのパーツメーカーにリークし、国内経済にはあまりトリクルダウン⁽¹⁰⁾しない。

経済構造における中小企業の重要性の大きさが、こうしたところに推し量られる。そのことを熟知していた、わが国の政策当局者は戦後ほぼ一貫して、国策として中小企業の保護・育成を図って来た。ただ、このような中小企業政策における基本スタンスは、1999年の「中小企業基本法」改正によって、大きく変更されることになった。ここでは、これまでの保護・育成から転じて「自助努力」が強く求められるようになったのだ。こうしたところに、少なからぬ市場原理主義の影響が認められるわけだ。私企業において自助努力は当然のことである。その意味で、市場原理主義は、害をもたらすことばかりではないということである。もっとも、荒海に放り出された中小企業は未だ混迷の渦中にあるものが多い。パラダイム・シフトの影響は如何にも大きいのである。

市場原理主義のパラダイムにおいては、経済は、優勝劣敗の構造に傾きがちである。そうしたなかで、勝ち組と負け組の差異はいつそう激化する。そしてその底流には、「西洋的二分法」の枠組みが存在する。西洋的二分法では、たとえば、「神と僕（しもべ）」、「資本家と労働者」というように、対象に関して二分化を図り、その両者の接点から発生するダイナミズムを中心に議論が進められる。一方、「東洋的多一論」では西洋的二分法のように、いたずらに対立点を強調するのではなく、二つの相克する存在がより大きな枠組みにおいては、対立を止揚し、融和を促すことが出来るのだとする。こうした根底的な差異が生じるのは、宗教において西洋では一神教が、東洋では多神教がそれぞれのテリトリーを席卷して来たことと大いに関係があるだろう。(以上、西洋的二分法と東洋的多一論については、『中島 2008』参照)

ここで、再度パラダイムについて考えてみることにしよう。西洋的二分法の枠組みのなかでは、一方に勝者がいれば、他方に必ず敗者がいる。したがって、こうした思考法のなかで、パラダイムメーカーの造出するパラダイムが成功に力点をおくとすれば、どうしても勝ち組志向とならざるをえなくなる。ここには、格差を助長するシステムが潜在するのである。東洋的多一論の枠組みでは、勝者・敗者の概念が鍋のなかでぐつぐつ煮され、出来上がった料理に、肉なら肉、ニンジンならニンジンの原形を止めたとしても、それはもはや、素材としては似て非なる存在に昇華されてしまっている。東洋では、幼いころから「我」を抑えることが教え込まれた。我を抑えることには、妥協が必要となる。その妥協も単なる我慢ではない。譲れるところは譲るが、最終的には、全体満足の最大化が獲得目標となる。先に、「一億総中流」意識に関して触れた。この背景としては、こうした東洋的多一論の思想があげられていいであろう。東洋思想世界のなかでは、「一億総中流」のパラダイムも存在しえるということだ。

1980年代のバブルが弾けて以降平成の30年間、わが国経済はほとんど横這い状態で推移し、世界No.2の経済大国の座を中国に奪われてしまった。この間、様々な対策がとられた。そして伝統的な財政・金融政策に加えて、「規制緩和」策が大きな期待を呼んだ。規制緩和策を採用するに当たっては、まず「民間で出来ることは民間で」が大きな旗印となった。その底流には、「民間のやることは効率的」という固い？信仰があった。さらにその理論的支柱となったのは、新自由主義あるいは市場原理主義などの経済哲学である。そうした哲学のもとに、「規制緩和」のパラダイムが実現することとなったわけだ。

その結果、所期の目的は果たせたのであろうか？ 結論から言えば、この間それが相対的であろうが何であろうが、格差の拡大したことが答えである。ここで議論して来た歴史的展開は、現代においても忠実に再現されている。「規制緩和はすべて正義」ということで、国会などでも反対派は守旧派として一網打尽にされ、議論は一向に進展しない。

経済学は科学に昇格することを夢見て、愚直に突き進んで来た。経済学が科学として認められるためには、自然科学におけるのと同様に、論理展開手段としての数学、事象論証手段としての統計学が有効活用されなければならないとされた。そして科学的経済予測の手段としては計量経済モデル等が、また、複雑な利害が絡む問題の解決法としてはゲームの理論等が、もてはやされることとなった。しかしながら、如何に自然科学的に精緻な方法を採用したとしても、萎えきった経済再興のための手段は容易には見つからない。それが現実である。

『東京新聞 2019.8.29』には、OECD（経済協力開発機構）が主要国について、1997年をベンチマークとする賃金水準の推移を調査した、結果が紹介されている。これによると、わが国は2018年までの21年間一貫してマイナス水準なのである。それも名目の賃金である。この間、政府は手をこまねいていたわけではない。大きな予算を投入して、政策手当を回った結果がこれなのだ。端から、採用した政策が間違っていたということであろう。間違った政策にカネをいくら使っても、それは死にガネである。財政赤字がますます拡大するだけだ。

では、どうすればいいのか？ まず経済学は科学ではないことをしっかり認識し、過度な期待はしない。そして経済学は、近代経済学でも、マルクス経済学でも、マネタリズムでも、新自由主義でも、市場原理主義でも、何でもかんでも、これはイデオロギーであるし、哲学であることを確認する。『アルベール⁽¹¹⁾ 1992』では、こうした状況を「資本主義対資本主義」として表す。歴史的に形成されたパラダイムは、独占やシンジケートなどに勢いを与え、一般大衆を犠牲にして、勝ち組だけがますます太るシステムとなる場合が多い。しかしパラダイムはそのように、元来大衆を犠牲にするものばかりではない。

今われわれに必要なのは、毎年稼ぎ出す550兆円を超えるGDPと、1,800兆円を超える個人金融資産、それに減少に転じ始めたとは言え、未だ1億2,000万人を超える人口。これらの有効活用を図ることである。勝ち組に関する深刻な問題は、勝ち組の台頭によって、いっそう格差が広がって

しまうことである。こうした格差の拡大には、高額所得者への減税、大企業減税など、政策の後押しもあった。金持ちや大企業が潤えば、トリクルダウン現象が生じて、いずれは一般国民も潤うようになる。それがそうならなかったことは、事実として明らかである。

現在の逼塞した状況の改善は、所得分配を大胆に進めることによって可能であると信じたい。なかでも非正規雇用の問題。これは、正規雇用者を増やせば、所得分配の不平等性は容易に改善される。格差は、経済不調の結果ではなく、制度設計の不合理性が機能している面が大きい。経営者に言わせれば、「正規雇用の増加など、とてもとても」となるであろう。しかし、ヒトを“人材”と見るのか、“人財”と見るのかでは、雇用の意味合いがまったく違って来る。『神野 2010』では、「分かち合い」が、わが国の経済問題を解決すると主張される。これは「規制緩和＝優勝劣敗」のパラダイムではなく、「分かち合い＝一億総中流」のパラダイムもありえるということだ。自然科学とはまた異なる次元で、パラダイムの議論はもっともっと進められなければならない。そうであるとするならば、今後の無用な混乱を避けるために、自然科学からの借り物ではなく、「パラダイム」とはまた違う、社会科学の使用法に適した用語を作り出すことが必要であるのかもしれない。

注

- (1) 相対的貧困率は等価可処分所得*の中央値の半分（貧困線）に満たない世帯員の割合のこと。先進国など高所得国で重要視され、貧困状態自体より格差を表す。
*等価可処分所得＝世帯の可処分所得／(世帯人員** (1/2))
- (2) G7は、Group of Seven の略で、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダの七つの先進国のこと。発足当初は（G5でスタート）G7の枠組みで世界経済の太宗を占めていたが、中国、インドなどの新興国の台頭で経済シェアが薄まり、その意義が喪失しつつある。
- (3) BRIC's（英名 Brazil, Russia, India, China）は、2000年代以降、著しい経済発展を遂げているブラジル、ロシア、インド、中国の総称。
- (4) クーン、T. S. (Kuhn, Thomas. Samuel. 1922～1996) は、米国の哲学者・科学者で、専門は科学史及び科学哲学
- (5) マスターマン、M. (Masterman, Margaret. 1910～1986) は、英国の言語学者・哲学者で、専門はコンピュータ言語学
- (6) 去年は2008年のこと
- (7) オサリバン、ジョン。(O'Sullivan, John. 1813年～1895年) はアメリカのコラムニスト・編集者。「マニフェスト・デスティニー」という表現を最初に用いた人物
- (8) ポーク大統領は、ポーク、J. K. (Polk, James. Knox. 1795～1849)。アメリカの第11代大統領
- (9) ウェルズ (Wells, William.) とファーゴ (Fargo, Henry.) は、ゴールドラッシュをビジネスチャンスと見て、アメリカンエクスプレスを創設して、金融網の大陸横断に貢献。また、彼らはウェルズ・ファーゴ銀行にその名前を残している。
- (10) トリクルダウン現象は、シャンパンタワーのように、一番上の階層に属する企業・個人が業績を好転させると、それが順繰りに下の階層まで伝播し、やがては全体の経済が回復するとする理論。これはアイデアばかりが先行しており、十分な実証はされていない。
- (11) アルベール、ミシェル。(Albert, Michel. 1930年～) は、フランスの元官僚、保険会社元会長

文献・映像

- 相田洋／NHK取材班茂田喜郎『NHKスペシャル／マネー革命2〈金融工学の旗手たち〉』（日本放送出版協会／NHKライブラリー、2007年）
- アルベール、ミシェル、久水宏之監訳『資本主義対資本主義』（竹内書店新社、1992年）
- 伊東光晴『現代に生きるケインズ—モラル・サイエンスとしての経済理論—』（岩波新書、2006年）
- NHKスペシャル『マネー資本主義—膨張と転落の30年—』（2009年4月から5回シリーズ）
- 大森実『ザ・アメリカ 勝者の歴史1「カリフォルニアを奪れ リードの開拓魂」』講談社1986年6月
- ガルブレイス、ジョン、K., 鈴木哲太郎訳『経済学の歴史』（ダイヤモンド社、1988年）
- ガルブレイス、ジョン、K., 村井章子訳『大暴落1929』（日経BP、2008年）
- クーン、トーマス., 中山茂訳『科学革命の構造=“The structure of scientific revolutions”』（みすず書房、1962年）1970年改訂版、第3版1996年
- 酒井俊行『“顔”の見える中小企業金融』（商工金融 第60巻第1号・第2号、2010年1月・2月）
- 財務省『わが国の税制の概要 所得税の税率の推移』（mof.go.jp）
- 神野直彦『「分かち合い」の経済学』（岩波新書、2010年）
- 東京新聞サンデー版『貧困1000万人』（2019年8月11日付朝刊）
- 東京新聞『日本 続く賃金低迷』（2019年8月29日付朝刊）
- 中島岳志『文明の衝突を超えて』（日本経済新聞「やさしい経済学」2008年7月29日～8月8日）
- 堂目卓生『アダム・スミス—道徳感情論と「国富論」の世界』（中央新書、2008年）
- ドラッカー、ピーター、F., 上田惇生・佐々木実智男・林正・田代正美訳『すでに起こった未来—変化を読む目—』（ダイヤモンド社、1994年）
- マスターマン『パラダイムの本質』（イムレ・ラカトシュ、アラン・マズグレーヴ編、森博監訳「批判と歴史の成長」木鐸社、1985年、p.206）
- 矢沢サイエンスオフィス編『世界が目にする科学 [大仮説]』学研、1998年、pp. 214-220

WEB

- WEB1 京都大学哲学研究会『科学革命の構造 解説』
sites.google.com/kyototekken2011/rejume/ke-xue-ge-mingno-gou-zao-jie-shuo#TOC1922-1996-1962
- WEB2 『クーンのパラダイム論』（1998年4月5日、2003年9月18日追加訂正）
- WEB3 『科学革命が起こるとき クーンのパラダイム論』<https://home.hiroshima-u.ac.jp/nkaoru/paradigm.html>
- WEB4 『パラダイムの意味とは？ 使い方・例文とパラダイムシフトも解説』biz.trans.suite.jp/5988#i-9
- WEB5 グロービス経営大学院『パラダイムとは・意味』https://mba.globis.ac.jp/about_mba/glossary/detail-11921.html
(以上、2019.11.18 確認)

Paradigm as a Social Science

Toshiyuki SAKAI

Abstract

This research examines the meaning of the term “paradigm,” which was coined by Kuhn’s study of science history. However, it is unclear whether the term is being used with its original categorical intentions in the fields of social science. It seems that as the term’s broad application to social problems increases, the farther away from the term’s original meaning we arrive, which is a big problem. A “paradigm” requires a considerable probability field. The term is a good example of use in Newtonian physics, relativity, and quantum theory. However, in most social science cases, it is difficult to determine if the problems have the same standing as those in the natural sciences. If, for example, we examine market fundamentalism as a social science paradigm, there should be other probabilistic paradigms to fill the gaps. This study examines the philosophy of paradigms and the problem of universality.

Key words: Paradigm, Social Science, Market Fundamentalism, Ideology, Hermeneutic Interpretation